

平成29年第1回定例会

# 特別委員会報告書

行財政改革・グローバル戦略特別委員会

大分県議会

# 目 次

【はじめに】	1
1 中間報告の提言に対する県の考え方	
(1) 県有財産の在り方関係	2
(2) グローバル戦略関係	4
2 本年度の調査結果及び提言	
(1) 県組織再編について	8
・平成28年度組織改正について	
・大分県行財政高度化指針の取組結果について	
・スマート県庁の実現について	
(2) 県有財産の在り方について	10
・大分県新県有財産利活用推進計画（H21～H27）の実績について	
・県有財産総合経営計画（H28～H31）について	
・閉校となった学校の利活用状況について	
・工業用地について	
(3) グローバル戦略について	12
・台湾との観光交流について	
・台湾への航空路線について	
・国際教育旅行と学校交流について	
・台湾との貿易について	
・県内所管事務調査及び県外所管事務調査について	
【終わりに】	18
【委員会の活動状況】	20

## 【はじめに】

当委員会は、平成27年7月23日に、県組織再編や財産管理の在り方、並びに人・物・情報のグローバル化が一層進む中、観光立県、海外輸出戦略等について調査・研究し、知事に対して政策提言を行うため、平成29年3月末までの期間限定で設置された特別委員会である。委員は10人で、付託事件は、県の組織再編、県有財産の在り方、グローバル戦略の3件である。

設置1年目である平成27年度は、本委員会の付託事件3件のうち県有財産の在り方とグローバル戦略について調査を行い、平成28年3月に中間報告を行った。

2年目となる本年度においては、中間報告の提言内容を中心に、県執行部から説明を求め、議論し、その進捗の報告を求めた。また、県執行部だけでなく参考人を呼び意見を聴取し、県内外においても調査活動を行うなど、さらに調査研究を進めた。

以下、本委員会の付託事件の調査及びその結果の概要について報告し、提言を行うものである。

# 1 中間報告の提言に対する県の考え方について

## (1) 県有財産のあり方関係

提言内容	県の考え方
<p><b>1 廃校の県有財産経営室での一元管理</b></p> <p>(1) 旧緒方工業高校は三重総合高校が、旧臼杵商業高校は臼杵高校が管理を行っており、その結果、十分な管理が行き届いているとは言えない状況にある。</p> <p>また、本来学校教育に専念すべき学校現場が廃校管理を行うことは困難であると考えられるため、廃校等処分困難物件を処理するための組織新設、又は県有財産経営室による一元管理を行うことが合理的である。</p> <p>(2) なお、学校施設はその本来の目的である教育施設として利活用されることが最も望ましく、その計画がある場合においては(1)の限りではない。</p>	<p>廃校後の施設は、主にグラウンドの貸付希望がある程度で、職員が管理する業務は限定的であることから、必要最小限の維持管理として、機械警備や除草委託、鍵の保管などを近隣の高校に依頼している。</p> <p>今年度からは、近隣校の事務負担を軽減するため、教育財務課職員による施設の点検や破損状況の確認を定期的実施している。</p> <p>一元管理については、境界確認や測量等の売却に係る条件整備が完了した未利用財産は、県有財産経営室で売却事務等を行っているが、学校施設については、設置時における地元自治体からの用地提供やOB会との調整、未登記地の解消等があることから、当該施設に精通した教育庁と情報共有や連携を図りながら一体的に取り組んでいる。</p>
<p><b>2 地元自治体の負担軽減の方策の検討</b></p> <p>(1) 廃校は広大な面積を有しているため、その利活用を検討する自治体にとって大きな財政的負担となり、利活用推進の大きなボトルネックとなっている。よって、ケースバイケースであるが、市町村による有効活用が確実に見込めるものについては、購入費用の分割払いを認めるなど、負担軽減の方策も検討する必要がある。</p> <p>(2) 県は、助言等により(1)の自治体が速やかに、かつ有益な利活用計画の策定が行えるようサポートを行うことも必要である。</p>	<p>未利用財産の譲渡は、不動産鑑定評価額による譲渡が基本であるが、旧臼杵商業高校については、地元の臼杵市が公用・公共用としての利活用計画を策定するとともに、負担軽減について強い要望があったことから、土地代を評価額の2分の1に減額することとしている。</p> <p>なお、自治体が購入する施設の経費に地方債を充てることで、各年度の負担を平準化できる。</p> <p>また、地元自治体が主体的に策定する利活用計画については、その策定過程において、随時、相談等に応じるとともに、関係部局がサポートするよう、情報共有、連携を行っている。</p>

提言内容	県の考え方
<p><b>3 スピード感を持った取組の推進</b></p> <p>(1) 廃校となった学校は、今後急速に老朽化していくものと考えられ、治安上はもちろん、財産的価値の観点からも早急な方針決定(地元自治体への譲渡を行うか否か)を行うと同時に処分を進める必要がある。そのためには、具体的に閉校から3年以内に処分方針を決定するなど、期間を区切った取組が必要である。</p> <p>(2) (1)の場合、地元自治体の意向確認には、回答期限を設けることが必要である。</p> <p>(3) 同じく財産の処分方針の決定はスピード感を持って行うことが肝要であることから、場合によっては市町村との協議と並行して、積極的に不動産関係団体との連携による売却・貸付けを検討する必要がある。</p>	<p>地元自治体に対する取得要望の確認については、閉校前から随時行っており、旧緒方工業高校、旧臼杵商業高校及び旧野津高校については、地元自治体から公文書で取得要望が提出されている。</p> <p>旧佐賀関高校を除く他の閉校施設の地元自治体も取得に前向きであるため、地元自治体への譲渡に向け優先的に協議を行うとともに、譲渡するまでの間は、グラウンド等の貸付など利活用を図っている。</p> <p>旧佐賀関高校については、埋蔵文化財センターの遺物保管場所として使用していたが、遺物の移転が今年度中に完了することから、大分市に対して8月末迄に取得要望の有無を回答するよう照会している。</p> <p>また、今年度末閉校予定である別府羽室台高校についても、別府市に対して9月末迄に取得要望の有無を回答するよう照会している。</p> <p>不動産関係団体との連携については、当該団体を構成員として含む「県有財産利活用検討専門会議」において検討する。</p>
<p><b>4 未利用財産の処分方針及び情報公開の在り方について</b></p> <p>(1) 県民の共有財産である廃校の処分は、その経過を含めて広く県民に情報を開示し、その在り方を検討する必要がある。</p> <p>(2) (1)に併せて処分を決定する上での何らかの判断基準づくりも検討が必要である。</p> <p>(3) 県有財産の処分計画は年度ごとに策定し、その検証を随時行う必要がある。</p>	<p>廃校施設を含む県有財産(土地及び建物)の処分は、①県内部の利活用、②地元市町村の利活用、③民間の利活用の順に利活用先を決定している。</p> <p>「県有財産総合経営計画」では、計画期間中である平成31年度までの売却対象物件毎に売却予定年度を明示している。</p> <p>特に、廃校施設については、重点的に取り組むとともに、市町村の意向を取り入れ、利活用を図っていくこととしている。</p> <p>また、総務部長を委員長とし、各部局の審議監等で構成する「県有財産利活用等検討委員会」において、毎年度、処分計画を検証するとともに、庁内の「行財政改革本部会議」や、民間有識者で構成する「行財政改革推進委員会」で進捗管理を実施する。</p>

## (2) グローバル戦略関係

提言内容	県の考え方
<p><b>1 教育旅行・国際交流の活性化</b></p> <p>(1) 台湾の海外教育旅行の約9割が日本である。本県は台湾からの教育旅行発祥の地であるが、鳥インフルエンザ、SARS、東日本大震災といったことにより減少した、本県への台湾からの教育旅行数は、回復できていない。来県した高校の旅程を見ると、一般の観光旅行のような場所が多い。教育効果を求める学校側のニーズに合った本県の歴史・文化・環境保護の取組などに触れてもらえるような九州旅行の旅程の提案・ワンストップでの相談体制の構築が急務である。一方で、県立高校が参加しやすいよう、交流経費の一部を県が財政措置する必要がある。</p>	<p><b>【観光・地域振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 訪日教育旅行を推進するにあたり、本県は「温泉の恵みと環境学習」、「日本文化を学ぶ農泊体験」、「学校交流」の3つの魅力を柱に、旅程の提案を行っている。今後は、先方のニーズをさらに掘り下げ、多様なプランを提案していきたい。</li><li>・ 国際交流プラザに配置していたコーディネーターを、今年度から県内の観光情報を一元的に管理しているツーリズムおおいたに移し、訪日教育旅行のワンストップ窓口として、先方のニーズを聞きながら、大分県教育委員会等と調整を行っている。</li><li>・ 学校交流に係る交流記念品の購入や歓迎セレモニー等の経費については、財政措置を行っており、学校への周知も図っていきたい。</li></ul>

提言内容	県の考え方
<p><b>1 教育旅行・国際交流の活性化</b></p> <p>(2) 九州観光推進機構などと連携し、台湾観光局/台湾観光協会が作成している「台湾教育旅行マニュアル」のように事前学習に使うことができ、より九州各県への理解が深まるような事前学習教材の作成も必要である。また、自らの信念に従い我が国や各国に尽くし、それぞれの国において大きな影響を与えた、本県出身又は本県にゆかりのある偉人（廣瀬淡窓氏、福沢諭吉氏、末永仁氏、中島力男氏、高野太吉氏等）の業績を日本語及び外国語で発信し、また、同時に本県の子どもたちも学ぶことができる施設・学習教材が必要である。このような施設・学習教材がグローバル人材の育成・教育旅行を通じた若い世代の国際交流、子どもたちの健全育成の促進に寄与するものとする。団体で訪れやすく、かつ、旅程に組み込みやすいロケーションにある、それぞれにふさわしい適切な県有施設等を活用した学習施設設置を検討する必要がある。</p>	<p><b>【観光・地域振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県訪日教育旅行受入推進協議会が作成している「訪日教育旅行パンフレット」を活用し、各地域の学習プログラムを紹介しているところであるが、本県に縁のある、偉人の業績等については、掲載されていない。今後、事前学習にも活用できるよう内容を充実させていきたい。</li> </ul> <p><b>【教育庁文化課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習教材・施設に関する具体的な方策として、以下の内容を検討する。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ガイドブック「ふるさと大分の偉人たち(仮称)」を作成し、県内中学生や教育旅行で来県する学校及び旅行業者を通じて台湾の学生等に配付する。 また、先哲史料館のHPに掲載し広く周知する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>I 県北地域 (福沢諭吉氏、中島力男氏 等)</li> <li>II 県中部・県南地域 (大友宗麟氏、高野太吉氏 等)</li> <li>III 県西地域 (広瀬淡窓氏、久留島武彦氏 等)</li> </ul> </li> <li>2 写真パネル「ふるさと大分の偉人たち(仮称)」を先哲史料館や歴史博物館等で展示する。 研究員がパネルとガイドブックを活用し、各人物の業績やエピソードを紹介する。</li> </ol>

提言内容	県の考え方
<p><b>2 台湾との観光交流について</b></p> <p>旅行者のニーズに合った情報発信が必要である。また、マーケティング手法を活用し、統計データの科学的分析に基づくターゲティングをきちんと行った上でのセールス並びにその結果分析が必要である。また、県人会・国際交流団体・経済団体による交流を支援し、息の長い相互交流が活性化するよう、「一期一会」ではなく「後会有期」の発想に基づく活動の支援が必要である。</p>	<p><b>【観光・地域振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県が独自に行っている観光統計や国の統計調査、JNTOの市場分析といった客観的なデータ等に加え、宿泊施設や観光協会からの情報に基づき、ターゲット国を選定し、セールスを行っている。</li> <li>・台湾の海外旅行形態は、個人旅行が55%を占めており、国はSNSを使いこなす20～30代の個人旅行者をプロモーションのターゲットに設定している。県としても、若者層をターゲットにパワーブロガーを招請するなど、大分県のPRを行ってきた。また、受入態勢整備として、旅館・ホテル・観光施設のWi-Fi設置を進め、県内のスポット数は1200カ所を越えており、SNSによる情報の拡散を図っている。</li> <li>・今後、日本版DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、ツーリズムおおいたに各種データ等の継続的な収集・分析を行う専門人材を配置するなど、詳細なデータ分析を行うことで、より効果的な事業展開を図っていく。</li> </ul> <p><b>【国際政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾との交流については、経済、文化、教育など様々な分野における相互交流を推進していくことが重要であり、これまでも経済団体間の交流をはじめ、ロータリークラブや太鼓団体、温泉旅館組合などの民間交流が行われている。</li> <li>・今後とも、相互に多くの実りある交流が続くよう、大分県人会等の団体へ対し、必要な情報提供などを行っている。</li> </ul>

提言内容	県の考え方
<p><b>3 外国語情報インフラの構築・提供</b></p> <p>県内企業の海外進出、国際交流、国際人材育成等において、県民と本県に関心のある外国人が共通の認識を持てるような本県に関する外国語基本情報は、必要不可欠である。利用頻度の高い外国語である英・中・韓3か国語と日本語の正しい表現で書かれた最新のデータに基づく本県の県政概要の提供といった外国語情報インフラの構築・提供体制の整備が急務である。今年ソウルで開催されるロータリー国際大会、福岡で開催されるライオンズクラブ国際大会、今年から始まる2020年オリンピック・パラリンピックに向けたカルチュアル・オリンピアド、2018年開催予定の国民文化祭、2019年ラグビーワールドカップ等に向け、早急な対応が必要である。</p> <p><b>4 オール大分の体制構築</b></p> <p>本年の県外所管事務調査において、議会・執行部・民間交流団体が一体となった教育旅行誘致活動を行った結果、昨年度の650%増という成果を得た。また、熊本県は、この3者が一丸となった誘致活動により、チャイナエアラインの熊本－高雄便の誘致に成功した。よって、本県も3者が一体となって活動する体制を早急に構築することが必要である。</p>	<p><b>【国際政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の県政概要については、日本語版と英語版を県のホームページ上で公開し、必要に応じて当該資料を印刷して配布することになっている。この度提言を受け、新たに中国語版と韓国語版を作成したところであり、今後は、あらゆる機会に情報提供ができるよう内容の充実を図っていきたい。</li> <li>また、その他の県政の各分野においても、外国語で情報発信が必要な内容について、外国語版の作成を促していきたい。</li> </ul> <p><b>【観光・地域振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当委員会に誘致いただいた13校の来県については、地震の影響により、4校が延期となった。県としては、延期となった学校に対し、商談会等で大分県への来訪をお願いしているところであり、このご縁を今後につなげていく。</li> <li>・訪日教育旅行の推進体制については、執行部及び民間交流団体に加え、台湾との間に太いパイプを有する議会の協力も仰ぎながら、三者が連携して今後も誘致を進めていきたい。</li> </ul>

## 2 本年度の調査結果及び提言

### (1) 県組織再編について

#### 【調査結果】

本委員会では、組織再編そのものをテーマにするのではなく、県の長期総合計画、行財政改革の達成や喫緊の課題解決のためにどのような組織再編が必要かについて、必要に応じて議論した。

#### 平成28年度組織改正について

子育て満足度日本一、健康寿命日本一、障がい者雇用日本一及び変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現、並びに芸術文化祭大分開催に向けた体制強化、国際スポーツ大会を契機としたスポーツの振興、危機管理体制の充実及び行財政改革アクションプランの実行等に係る組織再編について説明を受け、議論した。

#### 大分県行財政高度化指針の取組結果について

平成24年度から平成27年度まで、県民への行政サービスの高度化、行政体としての大分県庁の高度化を目的に、県民中心の県政運営の実現、持続可能な行財政基盤の確立、多様な主体とのパートナーシップの構築の3本柱で行われた取組を調査した。

#### スマート県庁の実現について

全国的に働き方改革が問題となる中、県外所管事務調査において、神奈川県庁の行財政改革、特にスマート県庁の取組を調査した。

#### 【まとめ】

- ・ 県は、新たな業務が生じるときに、どのくらいの業務量があるのか人役を積み上げて計算し、それを基に組織定数を決めている。
- ・ 労働生産性が問われる中、県は人事評価制度を本格導入した。
- ・ 平成27年度一般会計決算ベースで財政調整用基金残高は433億円を確保し、目標額の323億円を110億円上回り、県債残高も3年連続で減少した。また、職員数は平成23年度と比較して269人削減した。他にもNPOや企業との協働、アウトソーシングの推進、公社等外郭団体の出資引上げ等が行われた。

## 【提 言】

### 1 「量的削減」から「質的向上」への転換

県は、昭和60年10月に行政改革大綱を策定して以来、行政改革に取り組み、平成14年4月からは様々な行財政改革に取り組んでおり、成果も挙げ、行政のスリム化も進んでいる。しかしながら、少子高齢化・人口減少社会による社会保障関係費の増加、公共施設・社会インフラの老朽化による保全経費の増大等の課題を踏まえて平成31年度末までの本県の財政収支を見通した場合、今後、これまでと同様の歳入確保・節減に取り組んだとしても、安定的な財政運営に必要な財政調整用基金残高が約80億円不足する見通しであるとされた。

県が一昨年10月に新たに策定した行財政改革アクションプランでは、県税徴収率の向上を始めとした歳入の確保、県有財産の利活用推進といった資産マネジメントの強化等の取組を柱として「選択と集中の推進」、「原点に立ち返った見直し」、「地道な取組の実行」を進め、さらなる行財政基盤を強化することとしているが、他方で、災害対応、県民ニーズの多様化や新たな行政課題の発生により県の業務量は増加し、その一方で、今「働き方改革」も喫緊の課題となっている。

以上のことから、「量的削減」に頼る手法は限界に近づきつつあり、今後は「質的向上」により、職員一人ひとりの能力が最大限発揮でき全体として県庁の生産性が向上する組織体制を整備し、併せて行政サービスの質的向上を追求する、新たな行財政改革に取り組んでいく必要がある。

そのためには、子育てや介護、病気治療などで時間的制約を抱える職員が増加するなか、内部協議等意思決定にかかるコストを削減し、ICT化の推進により時間的空間的制約のストレスから職員を解放することで、職員一人ひとりのパフォーマンスを上げつつ働き方改革を実行することにより、行政サービスの質的向上を図ることが必要である。

## (2) 県有財産の在り方について

### 【調査結果】

#### 大分県新県有財産利活用推進計画（H21～H27）の実績について

大分県長期総合計画を下支えし、行財政基盤の確立に寄与することを目的として、平成21年度から27年度までの7年間の計画である「大分県新県有財産利活用推進計画」に基づき、未利用財産の売却等を図った。計画最終年の平成27年度末までに43億2,000万円の実績を上げ、累計の目標達成率は133.2%であった。

一方、平成28年3月末現在の未利用財産物件数は86件あり、そのうち60件と全体の69.8%を教育庁所管財産が占め、また旧緒方工業高校等、廃校となった大型物件が残っていることも特徴となっている。

#### 県有財産総合経営計画（H28～H31）について

経営資源である県有財産を総合的にマネジメントするとともに、既存の未利用財産や県公共施設等総合管理指針等において新たに用途廃止や集約化により不要となった財産の積極的な利活用を図ることで、本県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」を財政経営面から下支えし、将来を見据えた持続可能な行財政基盤の確立を図るため昨年3月に策定された。

昨年1月の委員会で執行部と議論を行い、処分方針に外部有識者の意見が反映されるよう修正が加えられた。

#### 閉校となった学校の利活用状況について

委員会の議論の中で、県の処分方針の決定に当たり、優先的に地元市町村による利活用を求めてきた結果、一部の廃校については方針決定が進まない実態が見受けられたため、期限を区切った取組を行うよう昨年3月の中間報告で提言し、本年度の委員会で進捗の報告を求め議論した。

この結果、旧臼杵商業高校については、昨年12月に臼杵市へ譲渡した。また、旧緒方工業高校については、本年1月に豊後大野市から払下申請書が提出され、譲渡に向け協議が進んでいる。他にも旧野津高校については臼杵市から、別府羽室台高校については別府市から取得要望書が提出された。

#### 工業用地について

県が保有している工業用地は、大分流通業務団地、大分インテリジェントタウン、大分臨海工業地帯6号地（C-2地区）があり早期の

売却が望まれる。

### **【まとめ】**

- ・ 県有財産の処分方針決定に外部有識者の意見が反映されることとなり、より透明性の高い財産処分が行われることとなった。
- ・ 委員会の提言により、市町村との協議が進み、大型物件の処分と地元での利活用が進む見通しとなった。
- ・ 東九州自動車道が北九州市から宮崎市まで開通したことにより、県は企業訪問の更なる強化に努める必要性がある。

### (3) グローバル戦略について

#### 【調査結果】

昨年度様々な成果が出たため、本年度も引き続き台湾について調査議論した。

#### 台湾との観光交流について

台北駐日経済文化代表処によると、台湾と日本の相互交流が昨年600万人を突破し、この3年間記録を更新し続けている。内訳は、台湾から420万人、日本から190万人弱。台湾の人口が2,352万人というのを考えると台湾から年間400万人というのは、6人に1人が訪日している計算になり驚異的な数字である。

台湾からの訪日客増を受け、本県においても台湾からの宿泊者が増えており、国・地域別では台湾からの観光客が韓国に次いで第2位となった。

昨年4月の熊本地震により、5月2日時点で県内宿泊施設で約20万人のキャンセルが発生し、県統計によると5月の海外からの宿泊客は前年同月比の34.5%まで減少した。そのような中でも、台湾からの宿泊客は、前年同月比で90.8%で本県を訪れる外国人観光客数第1位となり、特に5月では、国内宿泊者を含め対前年同月比で最も落ち込みが少なかったのが台湾からの宿泊客であった。

昨年9月8日から10日の3日間で知事が台湾を訪問し、台中市との友好交流に関する覚書を締結した。

9月の委員会では、九州台日文化交流会の本郷事務局長、片野理事を参考人としてお招きし、活動内容や日本台湾の観光交流、文化交流等についてお話しを聞き、意見交換を行った。

12月8日から11日の日程で、本県と台中市の間に締結された覚書に基づき、本県と台中市の友好交流の第一弾となる県立由布高校郷土芸能部台湾訪問が行われた。

市町村においても、由布市がその訪問に同行し観光PRを行い、宇佐市が昨年12月から「台湾向けツアー造成補助金」を創設し台湾からの観光客誘致を行い、今年1月には竹田市と高雄市田寮区が「観光文化友好交流都市協定覚書」を、2月には中津市と台中市が「サイクルツーリズム及び観光友好交流の促進に関する協定」をそれぞれ締結するなど、台湾と本県との観光交流が活発化してきている。

#### 台湾への航空路線について

マンダリン航空による大分＝台中定期チャーター便の運航が昨年9月15日から始まり、当初12月25日までの予定であったが、好評のため今年3月23日まで延長された。また、年末年始にはアウトバ

ウンド用の臨時チャーター便も用意され完売した。これらのことから今年10月末までの再延長が決定した。乗客の内訳では、台湾側の旅行会社への販売が大部分を占めていることから、台湾からの乗客が約9割を占めている。

また、今年2月下旬よりJALとチャイナエアラインの双方が運航する日本＝台湾間の全路線・全便においてコードシェアが行われることとなった。

なお、県議会は、昨年9月の第3回定例会において、台湾の国際民間航空機関（ICAO）への加盟支持を求める意見書を可決した。

### 国際教育旅行と学校交流について

昨年6月に、ツーリズムおおいたの河津海外誘致部長と藤井教育旅行コーディネーターを参考人として呼び、意見交換をした。

10月には、高雄市から本県に誘致した高雄市立小港高中の国際教育旅行と県立由布高校の学校交流を県内所管事務調査で調査した。また、本年1月の県外所管事務調査では、長野県観光機構において国際教育旅行の受入体制について調査した。

昨年12月8日から11日まで県立由布高校郷土芸能部と志村学行財政改革・グローバル戦略特別委員長等による訪問団が訪台し、台中市長、高雄市政府教育局長表敬訪問のほか、台中市と高雄市において現地の高校生との学校交流や文化交流を活発に行い、その様子は大分や台湾の新聞テレビ等で多数報道された。

熊本地震があったものの、本年度は台湾から18校が来県し学校交流等を行うこととなった。そのうちの複数の学校が、昨年2月に県外所管事務調査で本委員会が提案したモデルルートを採用した。また、本県からは5校が台湾を訪問して学校交流等を行う見込みである。さらにWeb会議システムを使った合同授業が県立豊府高校と高雄市立瑞祥高校で実施されるなど多様な学校交流が行われ、来年度予算案においても事業が提案されている。

また、高雄市立小港高中から県立由布高校に対し姉妹校締結の申込みがあり、今月協定締結の見込みとなるなど本県高校と台湾の高校との今後の交流の深化も期待される。

一方で好調な航空需要等により、飛行機の座席が確保できず、修学旅行先を台湾以外に変更せざるを得なかった学校もあった。

### 台湾との貿易について

平成27年の九州から台湾への輸出額は、約3,916億円、輸入額は約2,828億円である。うち、本県から台湾への輸出額は約291億円、輸入額は約30億円である。

同じ年の日本から台湾への農林水産物・食品の輸出額は952億円で、貿易相手先としては、香港、米国に続き第3位である。輸出品には、九州産が多く含まれ、あまおう、みかん、なし、木材などがある。本県からの農林水産物・食品の主な輸出品目は、日田梨、乾しいたけ、甘太くん、日本酒、焼酎等である。

## 県内所管事務調査及び県外所管事務調査等について

昨年10月の県内所管事務調査では、高雄市立小港高中と県立由布高校の学校交流を調査した。

昨年12月の委員派遣では、台中市長等と意見交換し、県立由布高校と国立清水高中、高雄市立小港高中の学校交流等を調査した。

本年1月の県外所管事務調査においては、前述の長野県観光機構における教育旅行受入体制の調査の他、台湾の美術館と交流のある東京富士美術館及び大阪市立東洋陶磁美術館において、収蔵品を生かした文化交流について調査した。

### 【まとめ】

- ・ 交流は、どちらか一方に頼るだけでは長続きしない。本県と歴史的にもつながりの深い台湾中部・南部との交流を活発化させる必要がある。
- ・ 台湾中部・南部と本県との歴史をしっかりと掘り起こし、学習・情報発信できる体制を整えることが必要である。
- ・ 昨年2月に県外所管事務調査で台湾側に提示した九州と大阪を組み合わせたモデルルートが好評であった。
- ・ 今年から、台中市内にある国立高等学校・商業高校の所轄機関が台中市政府に変更されることや台中市政府が本県との人材・技術・教育交流を歓迎していることが明らかになった。

## 【提 言】

### 1 大規模イベント等を通じた相互交流の活性化

日本と台湾の相互交流拡大においては、日本側のアウトバウンド需要の創出が重要である。

大分では2018年に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が、2019年にラグビーワールドカップが開催される。一方、台中市では2018年11月から2019年4月にかけて世界花博が開催される。また、嘉義県では、2015年12月に国立故宫博物院南部院区が開館し、2019年まで開館特別展が開催中で日本の美術館・博物館の収蔵品も展示中である。さらには、2018年1月には県立美術館（OPAM）の設計者である坂茂氏設計による台南市美術館が開館予定となっている。このような大規模イベント等を通じた本県と台湾中部・南部との相互交流の活性化が必要である。

台中市政府とマンダリン航空は、2018年の世界花博のPRのため、台中市とアジアを結ぶ路線で使用される航空機の特別塗装を実施している。九州内には、本県以外にも台中便の誘致を希望する県があり、大分＝台中の定期チャーター便の定期便化に向け、より一層の取組が必要である。

### 2 大分と台湾との歴史的つながりの顕彰とPRについて

台中市内には、台中州立農事試験場（1927年から1939年まで県農学校を卒業した末永仁（すえながめぐむ）氏が場長を勤め、1929年に後に蓬莱米となる台中65号を選出した。）があった歴史があり、また台湾には100人を超える県農学校卒業生等が渡り、農会、水利組合、製糖会社等で働いた歴史がある。さらに、近くの台南市にある烏山頭ダムには、本県宇佐市出身の中島力男（なかしまりきお）氏の生前墓がある。また、第4代台中州知事だった本山文平（もとやまぶんぺい）氏は、その後第26代の大分県知事となった歴史もある。他にも、台中市の隣の南投県には、坂茂氏設計の紙の教会が神戸市から移築されている。

台中市では、白冷圳（はくれいしゅう）という水利施設や金沢市出身の磯田謙雄（いそだのりお）技師の銅像がある白冷圳記念公園、台中駅等日本統治時代の遺構や顕彰施設が観光名所となっていることから、本県立施設等において末永仁氏や高野太吉氏、中島力男氏等ら本県関係者と台湾のつながりも県民と台湾に向けて積極的にPRし、また、モデルルートの作成や、旅行会社への商品造成の働きかけ等をしていく必要がある。

### 3 教育旅行・修学旅行を通じた青少年交流の促進について

英語による交流ができ、政治的に安定し、治安・衛生状態がよく、親日的で歴史的つながりが深く、旅費も国内と大差ない台湾は、学生の海外修学旅行先・学校交流先として高い可能性を秘めている。

昨年9月に本県と台中市が交わした友好交流に関する覚書で、「双方は、教育旅行などを通じ、両地域の相互理解と友好親善を深めるための青少年交流を促進する」と明記されている。

台中市では、今年から国立学校が台中市に移管されるため、より本県高校生との学校交流が行いやすい状況となる。このため、以前より交流のある高雄市に加え、台中市でも学校交流できる環境が整うこととなる。

台湾の学校では、6時間以上の学校交流を行う等条件を満たせば、国の補助金が受けられるため、海外修学旅行に積極的である。

本県においても、大分＝台中定期チャーター便等を利用して修学旅行や学校交流を行う学校に対し支援を検討する必要がある。

### 4 文化交流の促進について

台湾には、70万点の収蔵品を持つ国立故宮博物院があり、2015年12月には、アジアとの文化交流を目的とした、国立故宮博物院南部院区が開館し、日本をはじめアジア各国の美術館・博物館の収蔵品が展示されている。

2014年に「台北 国立故宮博物院－神品至宝－」展が東京国立博物館と九州国立博物館で開催され、65万人を超える来場者を集めた。現在、台湾の国立故宮博物院南部院区では、東京国立博物館及び九州国立博物館並びに大阪市立東洋陶磁美術館の収蔵品の展覧会が開催中である。一方、大阪市立東洋陶磁美術館では、「人類史上最高のやきもの」と称えられる国立故宮博物院所蔵の青磁水仙盆が展示中である。台湾との我が国の文化交流は国レベルの交流から、地方自治体レベルの交流へと広がりを見せている。

本県には、LCD Awards(Leading Culture Destinations Awards(優れた文化施設に対する表彰制度))2015において、Best Emerging Culture Destination Asia/Pacific Award(アジア・太平洋部門における最優秀新設文化施設)を受賞し、また、王立英国建築家協会国際優秀賞を受賞した県立美術館があり、また、優れた民俗資料等を収蔵する県立歴史博物館がある。国東半島六郷満山霊場創建一三〇〇年に当たり、九州国立博物館だけでなく、収蔵品を生かした国内外の美術館・博物館との交流を積極的に行っていく必要がある。

## 5 オール大分の活動の継続について

昨年2月の県外所管事務調査において、議会・執行部・民間交流団体が一体となった教育旅行誘致活動を行った結果、昨年度の650%増という成果を得た。その後、中間報告において、議会・執行部・民間交流団体の3者が一体となって活動する体制構築を提言した。9月には、本県と台中市が友好交流に関する覚書を交わし、12月には、その第一弾の友好訪問団として議会、行政、民間交流団体の3者が一丸となった由布高校郷土芸能部台湾訪問を行い、大きな成果を得た。また、県議会からも議長ほか各会派代表者が台中市議会、マンダリン航空等を訪問し大分台中便の定期便化等を要請した。これらの結果、大分＝台中定期チャーター便は今年の10月26日まで再延長されることが決まった。県議会では、今月16日には、大分県議会日華友好議員連盟を拡大した大分県議会日台友好議員連盟（仮称）が発足する見込みとなり、議会側の体制も充実していく見通しである。オール大分の活動の継続が必要である。

## 【終わりに】

県は、3次にわたる聖域なき行財政改革の取組を実施した結果、昨年度末の財政調整用基金残高は433億円を確保し、県債残高は3年連続で減少の見込みである。しかしながら、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、社会保障関係費の増大、公共施設・社会インフラの老朽化等により、今後、同様の歳入確保・節減の取組を行った場合でも、5年後の財政調整用基金残高は、安定的な財政運営に必要な残高には約80億円が不足する見通しであるため、昨年度行財政改革アクションプランを策定し、より一層の行財政改革、行財政基盤の強化を図ることとしている。

当委員会は昨年度、県が進める行財政改革の後押しを行うため必要となる資産マネジメントの強化策としての県有財産管理の在り方、中でも廃校の有効活用の状況を集中的に調査・研究し、その問題点を洗い出し、県有財産の在り方について提言を行った。この結果、大型案件の処理が加速することとなった。

本年度は、県の「量的な」行財政改革は、限界に近づいていることから、「質的な」行財政改革への転換を提言することとした。

また、グローバル戦略関係では、昨年度、今後の増加が期待される教育旅行について、県外所管事務調査を活用し、議会・県・民間交流団体による合同の誘致活動を行い、一昨年度の650%増という成果を得て、提言を行った。

今年度は、台湾から18校が来県し学校交流等を、由布高校など5校が台湾を訪問し各地で学校交流等を、豊府高校及び豊府中学校が高雄市立瑞祥高中とWeb会議システムを活用した学校交流を行うなど交流は深化し広がりを見せている。また、昨年9月には県が台中市と覚書を交わし、今年2月には中津市が台中市と協定を交わし、さらに、大分＝台中定期チャーター便が10月26日まで再延長される事が決定するなど広がりを見せた。

今後、本提言を踏まえた施策の実行・継続と拡大を望むものである。

以上をもって、行財政改革・グローバル戦略特別委員会の報告とする。

平成29年3月7日

行財政改革・グローバル戦略特別委員会

委員長	志村	学史
副委員長	戸高	賢博
委員	衛藤	栄秀
委員	大友	栄信
委員	末宗	正秀
委員	麻生	宏
委員	守永	
委員	藤田	
委員	小嶋	
委員	桑原	

## 【委員会の活動状況】

### 1 委員会の開催状況

開催時期		調査項目
第1回	平成27年7月23日	・正副委員長の互選
第2回	平成27年8月6日	・付託事件の調査 (1) 新たな行財政改革の計画策定について ・付託事件の調査計画について
第3回	平成27年10月7日	・付託事件の調査 (1) 大分県行財政改革アクションプランについて (2) 県有財産の利活用について (3) 海外戦略について (4) ツーリズム戦略について ・今後の調査計画について ・県内所管事務調査について ・参考人招致について
第4回	平成27年11月2日	・委員の派遣について
第5回	平成27年12月15日	・付託事件の調査 (1) グローバル戦略について (2) 戒台北駐福岡経済文化弁事処長講演 ・県外所管事務調査について
第6回	平成28年1月20日	・付託事件の調査 (1) 県有財産総合経営計画(案)について (2) 県内所管事務調査結果について (3) 台湾からの訪日観光客誘客について (4) 台湾への農産物の輸出状況について ・中間報告書についての審議
第7回	平成28年2月29日	・中間報告書についての審議
第8回	平成28年6月29日	・付託事件の調査 (1) 提言について (2) 県有財産の在り方について (3) 組織再編について (4) グローバル戦略について (5) 熊本地震後のインバウンド対策(台湾関係)について ・参考人について(ツーリズムおおいた)

開催時期		調査項目
第9回	平成28年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考人について（九州台日文化交流会）</li> <li>・付託事件の調査               <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）大分県行財政高度化指針の取組結果について</li> <li>（2）台湾プロモーションについて</li> <li>（3）国際交流団体について</li> <li>（4）大分台中便について</li> <li>（5）その他</li> </ul> </li> <li>・県内所管事務調査について</li> <li>・県外所管事務調査について</li> </ul>
第10回	平成28年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の派遣について</li> </ul>
第11回	平成28年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付託事件の調査               <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）日本語パートナーズ事業について</li> <li>（2）大分－台中 定期チャーター便の運航期間の延長について</li> <li>（3）公の施設の見直しについて</li> </ul> </li> </ul>
第12回	平成29年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書について審議</li> </ul>
第13回	平成29年3月27日 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言について</li> </ul>

## 2 県内所管事務調査の状況

調査年月日	調査先	調査項目
平成27年10月15日	豊後大野市、臼杵市、別府市	旧県立緒方工業高校、旧県立野津高校、旧県立臼杵商業高校、県立別府羽室台高校 ・廃校及び廃校予定地の状況調査
平成28年10月26日	由布市	県立由布高校 ・国際教育旅行における学校交流調査（高雄市立小港高中と県立由布高校の学校交流調査）

### 3 県外所管事務調査の状況

調査年月日	調査先	調査項目
平成28年2月18日 ～20日	台湾 (高雄市、 台南市、 台中市、 台北市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高雄市政府・教育局</li> <li>・訪日教育旅行誘致・本県高校生の修学旅行受入依頼</li> <li>(2) 高雄市立瑞祥高級中学</li> <li>・現地高校視察及び意見交換</li> <li>(3) 八田技師記念室及び鳥山頭ダム</li> <li>・参考人戒台北駐福岡経済文化弁事処長講演内容の現地調査</li> <li>(4) 教育部国民及学前教育署</li> <li>・大分と台湾との相互の教育旅行・交流への支援の要請</li> <li>(5) 亜東関係協会</li> <li>・大分と台湾との貿易等への支援の要請</li> <li>(6) 大分県人会木津会長との朝食会</li> <li>・活動状況の聞き取り</li> <li>(7) 国立故宮博物院</li> <li>・大分県立美術館の展覧会への支援の要請</li> </ul>
平成29年1月23日 ～25日	神奈川県、 東京都、 長野県	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 神奈川県庁</li> <li>・行財政改革、スマート県庁の取組調査</li> <li>(2) 台北駐日経済文化代表処</li> <li>・日台貿易・交流促進等について意見交換</li> <li>(3) 長野県観光機構</li> <li>・台湾からの国際教育旅行の受入体制の現地調査</li> <li>(4) 東京富士美術館</li> <li>・海外の美術館等との交流について調査・支援要請</li> <li>(5) 大阪市立東洋陶磁美術館</li> <li>・国立故宮博物院等との交流について調査・支援要請</li> </ul>

#### 4 委員派遣の状況

派遣年月日	派遣先	派遣者及び調査項目
平成27年11月10日	福岡市	派遣者：志村委員長 (1) 台北駐福岡経済文化弁事処 ・ 戎処長への講演依頼
平成28年12月8日 ～10日	台湾 (台中市、 高雄市)	派遣者：志村委員長 (1) 国立清水高中 ・ 由布高校と清水高中の学校交流調査 (2) 台中市政府 ・ 台中市長等と意見交換 (3) 国際教育旅行総連盟 ・ 教育旅行について調査 (4) 交流協会高雄事務所 (5) 高雄市社会教育会館 ・ 由布高校と小港高中の学校交流調査 ・ 高雄市政府教育局長と意見交換

#### 5 新聞・テレビ等での本委員会関係記事の報道・掲載状況(議会広報除き)

掲載年月日(号)	掲載先	題名
平成27年11月10日	福岡弁事処	11/10 大分県議会志村学議員が戎総領事を訪問
平成27年12月19日	大分合同新聞	大分と台湾とのビジネス交流推進 台北駐福岡処長が講演
平成28年2月17日	同上	あすから台湾訪問 県議会特別委 修旅誘致促進など目的
平成28年2月18日	台湾明報	日本大分県議會議員 率團來高雄教育交流
平成28年2月19日	高雄市政府教育局	日本大分縣議會抵高雄進行教育訪問, 透過市府捐款對臺南表達震災慰問
同上	壹凸新聞(繁)	日本大分縣議會訪高 透過市府捐款對臺南表達震災慰問
同上	壹凸新聞(簡)	日本大分县议会访高 透过市府捐款对臺南表达震灾慰问
同上	亞東關係協會	本會李會長接見日本大分縣議會國際戰略特別委員會委員長志村學等超黨派議員一行, 就增進臺日地方交流交換意見
平成28年3月1日	大分合同新聞	台湾からの修学旅行 新年度、13校に増加
2016 與世界做朋友	臺灣國際教育旅行聯盟	20160219 日本大分縣志村縣議員等一行拜會
2016年1-6月 第2屆第4次	高雄市政府	高雄市政府施政報告(教育)
平成28年9月18日	udn 晚間新聞	哈日大勝哈韓! 高中生每學期3萬人學日語
平成28年9月19日	聯合新聞網	高中生選修日語 10年增5成
平成28年10月23日	高雄市政府教育局	小港高中赴日本九州文化體驗之旅, 大分縣立由布高校、立命館太平洋大學教育參訪

掲 載 年 月 日 (号)	掲載先	題 名
平成28年10月23日	工商時報	小港高中赴日本九州 進行文化體驗之旅
同 上	中時電子報	小港高中赴日本九州 進行文化體驗之旅
同 上	中时电子报	小港高中赴日本九州进行文化体验之旅
同 上	壹凸新聞(繁)	高雄市小港高中赴日進行文化體驗之旅
同 上	壹凸新聞(簡)	高雄市小港高中赴日进行文化体验之旅
平成28年10月26日	OBS	台湾の高校生が由布高校の生徒と交流
平成28年10月31日	大分合同新聞	神楽や茶道に触れる 台湾の生徒が由布高生と交流
平成28年12月8日	県立由布高校	「地域の高校活性化支援事業」に係る郷土芸能部台湾公演の実施について
同 上	OBS	由布高校の庄内神楽を台湾へ
同 上	県立豊府高校	台湾高雄市立瑞祥高級中學との学校交流会の開催について
平成28年12月9日	臺中市政府	台中與日本大分縣締結姊妹市後 首支訪問團由布高等 學校拜會林市長
同 上	yam 蕃薯藤新聞	台中與日本大分縣締結姊妹市後 首支訪問團由布高等 學校拜會林市長
同 上	中時電子報	台中姊妹市日本大分縣訪問團拜會林佳龍
同 上	中时电子报	台中姊妹市日本大分县访问团拜会林佳龙
同 上	高雄市政府教育局	臺日交流情誼持續延展, 日本大分縣由布高校訪小港高中
平成28年12月10日	自由時報	〈中部〉日青年團來訪 與清水高中藝術交流
同 上	自由時報	台日教育交流 日本由布高校回訪小港高中
同 上	臺灣時報	臺日交流情誼持續延展, 日本大分縣由布高校訪小港高中
平成28年12月11日	自由時報	〈南部〉教育交流 日高校回訪小港高中
同 上	愛學網	教育交流 日高校回訪小港高中
平成28年12月12日	台中市政府教育局	台中與日本大分縣締結姊妹市後 首支訪問團由布高等 學校拜會林市長
平成28年12月13日	大分合同新聞	神楽 台湾で舞う 由布高訪問団、郷土の魅力発信
平成28年12月14日	大分合同新聞	台湾の高級中学2校 教育旅行で来県 県議会の特別委が誘致
2017 新春特別号《Vol.47》	What's up Oita!	由布高校が台湾を訪問